

半期ディスクロージャー誌

(2024年3月1日 ~ 2024年8月31日)

令和6年8月

北さつま農業協同組合

I. ごあいさつ

日頃より、JA北さつまをご愛顧いただき、心より厚く御礼申し上げます。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会づくりのお役に立てるようリージョンシップバンキング(長期的な信頼関係に基づく金融業務)の機能強化に向け鋭意取り組んでおります。

この小冊子は、皆様方の当JAに対するご理解を更に深めていただくため、自主的に令和6年度上半期における事業実績と地域貢献活動等の情報をディスクローズしたものです。

是非、ご一読いただき、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年8月

代表理事組合長 春田 和則

II. 当JAの概要〔令和6年8月末現在〕

名 称	北さつま農業協同組合
役員数	26人
職員数	511人(常傭的臨時雇用者 304人含む)
組合員数	正組合員 6412人 准組合員 8469人
出資金	2950百万円
貯金残高	147,355百万円
貸出金残高	37,117百万円

店舗一覧

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 所	薩摩郡さつま町虎居 745 番地	☎ 0996-53-1121	2 台
川内総合支所	薩摩川内市若松町 9 番地 17 号	☎ 0996-22-4131	1 台
伊佐総合支所	伊佐市大口上町 30 番地 6	☎ 0995-22-1431	1 台
水引支所	薩摩川内市水引町 7599 番地 1	☎ 0996-26-2121	
永利支所	薩摩川内市平佐町 1800 番地 1	☎ 0996-22-7203	1 台
東郷支所	薩摩川内市東郷町斧渕 333 番地 1	☎ 0996-42-1211	1 台
樋脇支所	薩摩川内市樋脇町市比野 174 番地 1	☎ 0996-38-0004	
こしき支所	薩摩川内市上甕町中甕 269 番地	☎ 09969-2-0002	
平川支所	薩摩郡さつま町平川 7463 番地	☎ 0996-54-2217	
山崎支所	薩摩郡さつま町山崎 1083 番地	☎ 0996-56-8311	
鶴田支所	薩摩郡さつま町神子 756 番地	☎ 0996-59-2002	
薩摩支所	薩摩郡さつま町求名 12837 番地	☎ 0996-57-1211	
祁答院支所	薩摩川内市祁答院町下手 2794 番地	☎ 0996-55-1151	1 台
羽月支所	伊佐市大口堂崎 525 番地 14	☎ 0995-22-1411	1 台
菱刈支所	伊佐市菱刈前目 670 番地 1	☎ 0995-26-1241	

信用事業店舗以外の自動化機器の設置場所

A T M	旧入来支所 旧下甌出張所 さつま町役場 本庁 Aコープさつま店 Aコープ市比野店 Aコープ菱刈店 アロン電気株式会社	各 1 台
-------	--	-------

組合員組織の状況

(単位：名)

組 織 名		構成員数	組 織 名		構成員数
川 内 地 区	北さつま農協川内やまのいも部会	25名	伊 佐 地 区	北さつま農協伊佐地区青壮年部	15名
	北さつま農協川内ゴーヤー部会	45名		北さつま農協伊佐金山ねぎ振興会	45名
	唐浜らっきょう部会	50名		北さつま農協伊佐ゴーヤー生産振興会	4名
	川内地区肉用牛振興協議会	186名		産直センター出荷者協議会	207名
	養 鶏 部 会	6名		伊佐地区肉用牛振興協議会	178名
	北さつま農協薩摩川内茶業部会	20名		北さつま農協伊佐青色申告会	214名
	北さつま農協薩摩川内青色申告会	65名		北さつま農協伊佐水稻部会	46名
	JA北さつま川内農機愛用者クラブ	55名			
さ つ ま 地 区	北さつま農協さつま地区青壮年部	25名	全 体	JA 北さつま女性組織協議会	785名
	北さつま農協さつまさといも部会	40名		北さつま農協肉用牛振興協議会	577名
	北さつま農協さつま豆類部会	13名		北さつま農協果樹部会	150名
	宮之城ちくりん館出荷者協議会	338名		北さつま農協いちご部会	24名
	本所地区肉用牛振興協議会	213名		北さつま農協ごぼう部会	50名
	さつまブロイラー部会	4名		北さつま農協トマト部会	21名
	コープかごしま産直豚部会	3名		北さつま農協かぼちゃ部会	152名
	北さつま農協さつま青色申告会	359名		北さつま農協たけのこ部会	159名
	さつま地区糶摺組合	53名		北さつま農協肥育牛部会	11名
	北さつま農協さつま茶業部会	23名			
	北さつま農協水稻部会さつま地区	76名			
	中津川採種生産組合	27名			
	JA 北さつまさつま農機愛用者クラブ	75名			
	北さつま農協少量多品目産直部会	168名			

当 J A の組合員組織を記載しています。

Ⅲ. 開示項目

1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和6年2月末	143	35	2	83	120
	令和6年8月末	138	31	4	81	116
危険債権	令和6年2月末	290	26	200	27	253
	令和6年8月末	285	27	199	26	252
要管理債権	令和6年2月末	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	9	0	9	0	9
三月以上延滞債権	令和6年2月末	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	9	0	9	0	9
貸出条件緩和債権	令和6年2月末	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	—	—	—	—	—
小 計	令和6年2月末	433	61	202	110	373
	令和6年8月末	432	58	212	107	377
正 常 債 権	令和6年2月末	35,077				
	令和6年8月末	37,097				
合 計	令和6年2月末	35,510				
	令和6年8月末	37,529				

(注記例)

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3：要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注4：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 単体自己資本比率(国内基準適用)

令和6年8月末	令和6年2月末
11.34%	11.45%

(注)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和6年8月末	令和6年2月末	令和5年8月末
貯金	147,355	142,924	147,837
貸出金	37,117	35,336	35,822
預金	105,643	103,353	107,461
有価証券	497	—	—

4. 有価証券等時価情報

(1) 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円又は百万円)

	令和6年8月末		令和6年2月末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	*****	*****	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円又は百万円)

	種 類	令和6年8月末			令和6年2月末		
		貸借対照表計上額	時 価 差 額		貸借対照表計上額	時 価 差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	0	0	0	—	—	—
	地 方 債	0	0	0	—	—	—
	政 府 保 証 債	0	0	0	—	—	—
	金 融 債	0	0	0	—	—	—
	短 期 社 債	0	0	0	—	—	—
	社 債	0	0	0	—	—	—
	そ の 他 の 証 券	0	0	0	—	—	—
	小 計	0	0	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	0	0	0	—	—	—
	地 方 債	0	0	0	—	—	—
	政 府 保 証 債	0	0	0	—	—	—
	金 融 債	0	0	0	—	—	—
	短 期 社 債	0	0	0	—	—	—
	社 債	0	0	0	—	—	—
	そ の 他 の 証 券	0	0	0	—	—	—
	小 計	0	0	0	—	—	—
合計		0	0	0	—	—	

【その他有価証券】

(単位：千円又は百万円)

	種 類	令和6年8月末			令和6年2月末		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	0	0	0	—	—	—
	債券	0	0	0	—	—	—
	国債	0	0	0	—	—	—
	地方債	0	0	0	—	—	—
	短期社債	0	0	0	—	—	—
	社債	0	0	0	—	—	—
	その他の証券	0	0	0	—	—	—
	小計	0	0	0	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	0	0	0	—	—	—
	債券	0	0	0	—	—	—
	国債	497,050	498,722	△1,672	—	—	—
	地方債	0	0	0	—	—	—
	短期社債	0	0	0	—	—	—
	社債	0	0	0	—	—	—
	その他の証券	0	0	0	—	—	—
	小計	497,050	498,722	△1,672	—	—	—
合計	497,050	498,722	△1,672	—	—	—	

(2) 金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】

(単位：千円又は百万円)

	令和6年8月末		令和6年2月末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

【満期保有目的の金銭の信託】

(単位：千円又は百万円)

	令和6年8月末					令和6年2月末				
	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超える もの	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え ないもの	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超える もの	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え ないもの
満期保有 目的の金 銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

【その他の金銭の信託】

(単位：千円又は百万円)

	令和6年8月末					令和6年2月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

IV. 地域貢献活動

当 J A は、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

また、当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を展開しており、J A の総合事業(営農・経済、生活・購買、信用、共済、介護、直売・加工等)を通じて、組合員と地域住民の生活のインフラの一翼として役割を發揮するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

さらに、「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組んでいます。

当 J A は、自らの自己改革を着実に実践し、取り組みを強化することで、組合員・利用者の皆様方から真に評価され、信頼される J A を目指し、農業と地域に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金積金残高

当 J A では、組合員をはじめ地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 147,355 百万円】 (令和 5 年 8 月末現在)

(2) 貯金商品

当 J A にて年金を受給されている皆様へ、特別な金利でお預かり可能な「年金プラス定期」を取り扱っています。詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸し出し、地域経済の発展・向上に貢献しています。

(令和6年8月末現在)

貸出金残高	37,117 百万円	
うち組合員等	24,314 百万円	65.5%
うち地方公共団体等	12,406 百万円	33.4%
うちその他	397 百万円	1.1%
貯金・積金に占める貸出金の割合		100.0%

(2) 制度融資の取扱状況

鹿児島県や当JA管内の各市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取り扱っています。

(令和6年8月末現在)

資金名	取扱実績
農業近代化資金	1,677 百万円
農業経営負担軽減支援資金	1 百万円
畜産特別資金	336 百万円
アグリメイク資金	644 百万円

(3) 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、幅広く農業資金に対応できる近代化資金、アグリメイク資金並びに農機ハウスローンや、マイホーム実現の夢を豊富なバリエーションの金利タイプから選択できる住宅ローンをご提供しています。この他、当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 文化的・社会的貢献

信頼される「皆様のJA」を目指して、地域の方々と心の通うおつきあいを願い、地域の諸行事にも積極的に参加しています。

また、支所を拠点とした暮らしの活動・事業を通じて、地域創生の貢献に取り組んでいます。

○地域活動への取り組み(全職員1地域活動への参加)

社会貢献活動の一環として、ごみ拾いや除草作業のボランティア清掃活動を行っています。また、地域の行事・イベントなどに参加し、地域との結びつきを強化し、地域活性化への貢献に取り組んでいます。

○各種イベント参加

管内で開催される秋のイベント等には、地域JAとして支援・協力をを行い積極的に参加しています。また、JA独自のブースを設け、組合員の方々や地域住民の方々へ、当JAの取り組み等を周知しています。

○健康管理活動への取り組み

行政、JA鹿児島県厚生連と一体となった組合員・地域住民の健康管理活動を実施し、巡回健診においては受診料の一部助成を行っています。また、介護保険事業に取り組み、地域の高齢者に思いやりと優しさを持ち、介護の必要な方やその家族の皆様安心していただけるよう介護や相談助言活動を行うとともに、介護員の研修・学習会を通じ、常に技術・資質の向上に努めています。

さらに、令和元年6月からは、認知症対応型グループホーム・小規模多機能ホーム・地域交流スペースから構成された「田原の郷」を開業し、一層力を入れています。

これからもJAでは、高齢者や介護の必要な方々に、真心のこもったサービス提供や日常生活のお手伝いを行う相談活動・介護支援活動を進めます。

○利便性確保への取り組み

平成27年12月より移動販売車「笑味ちゃん号」の運行を開始し、平成28年11月より移動金融店舗車の運行を開始しました。また、平成30年11月からは、移動販売車の2号車も運行を始め、小売店の少ない地域や高齢者の方々への利便性確保に努めています。

○交通安全運動への取り組み

年間を通じて実施される交通安全運動期間中や通勤・通学時の立哨等の交通安全キャンペーンに積極的に取り組み、交通安全意識の高揚と交通ルール・マナーの向上に努めています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

(目的) 友の会会員のスポーツと健康増進を通じて会員相互の親睦と交流を図っています。

なお、新会員を募集しています。

昭和 63年 9月開始 (ゲートボール大会) 毎年 8 ~ 9月実施

平成 9年 10月開始 (グラウンドゴルフ大会) 毎年 9 ~10月実施

平成 27年 8月開始 (ゴルフ大会)

平成 28年 8月開始 (女性の会)

会員数 11,686名 (令和6年8月末現在)

(3) 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌「くろーばー」を発行し、地域の情報や園芸ワンポイント、地元農産物を使った料理のレシピなど、JAならではの暮らしに役立つ情報を提供しています。

また、JA北さつまホームページ (<http://www.ja-kitasatsuma.or.jp/>) を開設し、JA・地域の情報をグローバルに発信しています。

(4) 声を聴く運動

毎月第2土曜日の組合員訪問日をはじめ、座談会や准組合員アンケート等を通じ、組合員・地域住民の声を聴く運動を実施しています。

今後とも、JA北さつまは、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員・地域住民との徹底した対話に基づき、不断の自己改革に取り組みます。